令和4年9月28日

第3回多度津町議会定例会会議録

- 1、招集年月日 令和4年9月28日(水) 午前9時00分 開議
- 1、招集の場所 多度津町役場 議場
- 1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門	秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若	幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡	忠
7番	金井 浩三	9番	小川	保
10番	古川 幸義	11番	隅岡	美子
12番	渡邉美喜子	13番	尾崎	忠義
14番	志村 忠昭			

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町		長	丸尾	幸雄
副	町	長	岡部	登
教	育	長	三木	信行
会計	·管理	者	山下	佐千子
町長	公室	長	山内	剛」
総教	課長		泉	知典
政策	観光	課長	土井	真誠
税發	課長		西山	政有紀
住民	環境	課長	石井	克典
高齢	者保	:険課長	松浦	久美子
健康	福祉	課長	冨木田	笑子
建設	課長		三谷	勝則
産業	課長		谷口	賢司
消防	長		阿河	弘次
教育	課長		竹田	光芳

1、議会事務局職員

 事務局長
 森
 泰憲

 書
 記
 前原
 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長(村井 勉)

お早うございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠に有難うございます。

ただ今、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、2番 門 秀俊 君・12番 渡邉 美喜子 君を指名致します。

日程第2.委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願い致します。 まず、9月20日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報 告を求めます。総務教育常任委員会委員長、金井 浩三 君。

総務教育常任委員会委員長(金井 浩三)

お早うございます。

それでは総務教育常任委員会の結果報告について、令和4年9月20日に開催した総 務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項

議案第1号、多度津町情報公開条例の一部改正について

議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第3号、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関す る条例の一部改正について

議案第4号、多度津町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第5号、令和4年度多度津町一般会計補正予算(第3号)

議案第6号、令和4年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)

議案第7号、令和4年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第 1号)

議案第8号、令和4年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)

議案第9号、令和4年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)

議案第10号、令和3年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第11号、令和3年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について

議案第12号、令和3年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認 定について 議案第13号、令和3年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について 議案第14号、令和3年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について 議案第15号、令和3年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について いて

議案第16号、工事請負契約の締結について(令和4年度町道255号線(第1工区) 道路改良工事)

議案第17号、工事請負契約の締結について(令和4年度高見港船揚場(改良)等建 設工事(2工区))

審議の結果

議案第1号から議案第17号までについて

委員、傍聴議員より、

- 一つ、昨年の育児休業等の対象者は何名だったのか。また、任命権者が定める特別 の事情についての説明をしてもらいたい。
- 一つ、財産管理費の合田邸保全事業費490万円は白アリによる修繕と聞いているが、詳細を説明してもらいたい。今の段階で、どの位の保全費用を見込んでいるのか、また、総額での概算はどの位を見込んでいるのかお聞きしたい。
- 一つ、社会教育総務費の緊急保全対策事業費補助金600万円の説明をしてもらいたい。補助を受ける場合の申請は、教育委員会ですることになるのか。
- 一つ、児童保育費の保育士就職一時金の補正があるが、充分に活用されているか知りたいので過去2年間の詳細を教えてもらいたい。
- 一つ、幼稚園の保育室の全てにエアコン設置は出来ているのか。エアコンは職員室 や遊戯室には全て付いているのか。
- 一つ、町債を1億2,701万8千円減額補正しているが、詳細を教えてもらいたい。 基準財政収入額が増えたのはなぜか。
- 一つ、12 月と1月の2ヶ月分の給食費を免除するということだが、冬休み期間中が含まれて免除額が少なくなるのはどういう考えなのか。また、2月以降は元に戻るのか、その後の負担軽減策は考えているのか。
- 一つ、子宮頸がんワクチンの予防接種の補正額は該当者の7割での予算ということ だが、根拠を教えてもらいたい。副反応に対する対策は考えているのか。
- 一つ、農業総務費の時間外勤務手当を 80 万円増額しているのは何故か説明してもらいたい。また、「農村婦人の家」管理費 155 万 1 千円は予算書の説明の記載だけでは分からないので、詳細を教えてもらいたい。
- 一つ、農業振興費の人・農地プラン農地利用図作成業務委託料 90 万円は具体的に どういうものを作成するのか説明してもらいたい。この地図には農振地域の 見直しは入っていないのか。
- 一つ、土地改良区単県事業補助金440万円の説明をしてもらいたい。

- 一つ、企画費の離島航路補助金を714万9千円減額しているが、説明してもらいたい。
- 一つ、プレミアム付商品券事業では応募しても抽選に当たらないという住民が多く いるので、1人5口というのを見直さないのか。
- 一つ、合田邸維持管理業務委託料は「合田邸ファンクラブ」に支払っているのか。 また、今後も同様に委託するのか。
- 一つ、昨年度に導入した救助工作車の稼働状況と内容を教えてもらいたい。また、 新しく購入した資機材を有効活用できるようにしてもらいたい。
- 一つ、町営住宅使用料の徴収率が65.13%というのは、低いのではないか。
- 一つ、生活支援ハウスの定員は何名で、現在、入居しているのは何名なのか。要 介護の人は入れないそうだが、空いている部屋を他に利用できないのか。
- 一つ、公債費現在高が 214 億 2,600 万円と前年度から大幅に増加しており、特別 会計を含むと償還額 16 億円が3年続くことになるが、次年度以降の増加する傾向や要因をお聞きしたい。老朽化した下水道施設更新の事業費も勘案 して償還額の計画をした方が良いのではないか。
- 一つ、高齢者福祉タクシー利用料は、今後も増える可能性があるのか。
- 一つ、環境美化の日・町内一斉清掃には、何割くらいの自治会が参加しているのか。
- 一つ、作業療法士による巡回相談支援事業では1名が巡回しているということだが、作業療法士の数を増やすことは出来ないのか。
- 一つ、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成金は、1世帯で1匹3千円ということだが、 複数を飼育している世帯には増やすことは出来ないのか。
- 一つ、農林水産業費の捕獲奨励金・原材料費・備品購入費・鳥獣被害防止対策協議 負担金の説明をしてもらいたい。
- 一つ、捕獲奨励金の単価を上げてもらいたいという要望があるが、検討できないの か。
- 一つ、下水道会計の業務管理費で当初予算 2 億 2,133 万 8 千円に 873 万円の補正を したにも関わらず、不用額が 2,334 万 3,248 円となっているが、説明しても らいたい。
- 一つ、下水道会計の公債費の長期債償還元金の当初予算 5 億 8,401 万 3 千円に 198 万 7 千円の補正をして支出済額が 5 億 8,551 万 4,873 円となって、不用 額が 48 万 5,127 円となっているが、補正額の根拠や経緯を説明してもらい たい。
- 一つ、介護保険事業の趣旨普及費の当初予算71万円に60万円を減額補正して支出 済額が6万5,725円となり、不用額が4万4,275円となっているが、趣旨普 及費とは何なのか、なぜ減額したのか説明してもらいたい。

- 一つ、地域密着型サービス運営委員会費 4 万 9 千円を全額減額補正しているが、委員会を開催しなかったのか。
- 一つ、地域密着型介護予防サービス給付費の当初予算 200 万円に 350 万 8 千円を補正した上に予備費も 28 万 8,574 円を流用して 579 万 6,574 円としているのに支出済額が 546 万 678 円で不用額が 33 万 5,896 円となっているが、補正したにも関わらず不用額が発生したのは何故か説明してもらいたい。予備費の流用は必要なかったのではないのか。
- 一つ、介護予防住宅改修費の当初予算が404万4千円で不用額が80万8,162円となっているが、申し込みがなかったのか。
- 一つ、介護認定審査会費と認定調査費を減額補正しているが、詳細を教えてもらい たい。
- 一つ、現時点で本町の介護認定を受けている総数は何人なのか。
- その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
- 一つ、昨年は育児休業等の対象者は会計年度任用職員の1名が該当しており、特別の事情とは保育所を希望して申し込みをしていても入所できなかった場合が該当する。
- 一つ、合田邸保全事業では白アリ被害による倒壊の恐れがある危険度の高い食堂の 柱や梁の補強を予定しているが、設計・施工管理委託料で 170 万円と工事費 で 320 万円を補正しており、緊急保全の総額は現時点で約7千万円程度を見 込んでいる。費用の総額は今年度に実施する地質調査のあとの計画になるの で、分かった時点で報告したい。
- 一つ、緊急保全対策事業は放置すると倒壊する恐れのある歴史的な建物に対して従前は1件100万円を補助していたが、その額では費用面でも技術面でも維持が難しいため、要綱を改正して1件300万円にしようとするものである。補助を希望している建物は4件程度あるが、教育委員会で直接申請してもらうことになる。
- 一つ、保育士就職一時金事業では令和2年度以降で 11 名に支払っているが、2名は既に退職している。紹介手数料補助金は保育士確保のために保育所の負担を軽減するもので、6名に支払っているが重複する2名が退職している。当時は保育士の確保が困難であったが、この2年間は待機児童が発生しておらず、退職と採用の均衡が保てるようになれば状況を見ながら制度を廃止したいと考えている。
- 一つ、多度津幼稚園 2 基、豊原幼稚園 1 基、四箇幼稚園 1 基のエアコンを設置予定であり、現時点の保育室へのエアコン設置が完了することになる。職員室と遊戯室にもエアコンは全て設置している。

- 一つ、町債を減額するのは確定した地方交付税を1億3,893万4千円増額すること に伴うものであり、前年度に算出された基準財政収入額はコロナの影響で下 がると見込んでいた法人税や固定資産税の償却資産が例年どおりの水準に戻 ったことで地方交付税額が増えている。
- 一つ、給食費の免除はコロナ交付金を活用する事業で、義務教育の子どもを持つ子育で世帯の支援ということから1万円程度に相当する2ヶ月分を出費の嵩む年末・年始の時期に実施することで考えている。給食費の無料化は全国的にも検討されているので、負担軽減については今後考えていく。
- 一つ、子宮頸がんワクチンの予算は、対象者の接種率がNHKの調査で 72.2%であることや以前に本町が接種を推進していた時の接種率が 70.03%だったことに加え、キャッチアップ対象者の最高年齢が 25 歳ということから結婚や自費での接種済の人を勘案して 650 人の7割で算出している。副反応に対する理解については広報で周知したい。
- 一つ、農業総務費の時間外勤務手当を増額するのは、新庁舎移転等で勤務時間外で の作業が多くあったためである。また、農業総務管理費では人件費を増額す るとともにコロナ交付金の関係で財源内訳を変更して国庫支出金 28 万 3 千 円を減額している。
- 一つ、人・農地プラン農地利用図は耕作放棄地が増加している中で農地の利活用について県と協力して各地区委員と検討するために作製するもので、県の補助金で同額の歳入がある。また、農振地域の見直しは用途地域の見直しと同時に行なうために令和6年を目途としており、この予算には入っていない。
- 一つ、土地改良区単県事業は奥白方の観音堂川に転倒堰を造って農業用水として活用するもので、中讃土木事務所との河川占有協議で設置することとなったため、当初予算から事業費を増額するものである。
- 一つ、離島航路補助金を減額するのは、確定した国の補助金が当初予算よりも多かったことによるものであり、町の負担が減ることになる。
- 一つ、プレミアム付商品券事業の当選率は約 60%から 70%程度であるが、今後は 多くの住民に行き渡るように 20%のプレミアム率に下げて発行セット数を増 やす方法も検討したい。
- 一つ、合田邸敷地内の清掃や点検、軽微な修繕などの管理業務で「合田邸ファンクラブ」に支払っており、今後も委託を継続したい。
- 一つ、更新した救助工作車の導入後に交通事故や機械の巻き込み事故などで4回出動しており、新しい資機材は訓練を実施することで現場活動に支障がないようにしたい。
- 一つ、町営住宅使用料の徴収率が低いのは、過去の未徴収の分も含んでいるためで ある。

- 一つ、生活支援ハウスの定員は 13 名で、現在4名が入居している。入居要件に自立ということがあり、介護認定されていない人に限られる。
- 一つ、記載している償還額は現時点での数字なので、4年度以降に新たな未償還元金が増えると償還額は増える可能性がある。決算の報告書なので将来の予測を記載することは出来ない。
- 一つ、今後は団塊の世代が 75 歳になるので、高齢者福祉タクシーの利用は増える ものと予想している。
- 一つ、毎月の環境美化の日に限らず、全てではないが、町内一斉清掃には、120 の うちの87 自治会と事業所などの18 団体が参加している。
- 一つ、作業療法士による巡回相談は、新健やか子ども基金を活用した事業で、県の作業療法士会に委託しており、2~3名で巡回している。予算は今年度で終了するが、支援員のスキルアップにも効果があるなど成果が出ているので継続したいと考えている。
- 一つ、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成金は1世帯につき2頭までに拡大しているが、予算が限られるので、これ以上に増やすことは難しい。
- 一つ、報償金はイノシシ 157 頭、ハクビシン 25 頭、アライグマ 2 頭の実績での捕獲奨励金、原材料費は罠などの消耗品、備品購入費はククリ罠に取り付ける発信機などに充てた費用であり、歳入で県の補助金がある。鳥獣被害防止対策協議会は丸亀地区猟友会・農業委員会・農協・各漁協等で組織しており、負担金でカワウ駆除の散弾銃の弾丸や罠などにも補助をしている。
- 一つ、捕獲奨励金の単価を上げることについては近隣市町の状況を調査しているので、今後協議して検討したい。
- 一つ、下水道会計の業務管理費の主な不用額は委託料と負担金であり、施設管理・ポンプ補修・水質検査などは年間を通した委託なので年度末まで支払い額が確定しないため不用額となっている。負担金も中讃広域行政と中讃流域下水道維持管理が年間を通したもので年度末まで流入量が確定せずに補正ができないために不用額となっている。
- 一つ、下水道会計の公債費の長期債償還元金の不用額が 48 万 5,127 円になったのは利率の見直しによって9月と 12 月にも補正をしているが、十分な試算が出来ていなかったことによるものである。
- 一つ、趣旨普及費は介護保険のパンフレット購入予算であるが、新庁舎移転に伴い 住所等が変更することから購入数を控えたことにより減額したもので、不用 額も発生している。
- 一つ、地域密着型サービス運営委員会は書面会議となったことで、開催していない。
- 一つ、地域密着型介護予防サービス給付費は予算不足となったために流用をしたが、 その後に 350 万 8 千円を補正したものの要支援のサービス給付費が少なく、

結果的に 33 万 5,896 円が不用額になったものである。予備費を流用した時 点は補正予算を組む前だったので、予算が不足していた。

- 一つ、介護予防住宅改修費は償還払いでの申請により給付することから、件数の予 測が難しいために多目の予算を組んでいるので、不用額が発生している。
- 一つ、介護認定審査会費の減額は中讃広域の負担金で、認定調査費の減額は会計年 度任用職員の認定調査員の人件費である。
- 一つ、8月末時点での介護認定者数は1,488人である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第9号まで、及び議 案第16号、議案第17号については、委員会として原案を可決し、議案第10号か ら議案第15号までについては、委員会として原案を認定した。

また、その他として、執行部より他1件の報告があった。以上で終わります。

議長(村井 勉)

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、9月20 日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、 委員長の報告を求めます。建設産業民生常任委員会委員長、尾崎 忠義 君。

建設産業民生常任委員会委員長(尾崎 忠義)

令和4年9月20日に開催致しました建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告を致します。

審議事項と致しまして

議案第18号 町道路線の認定、廃止及び変更について

香川県に「主要農作物種子条例制定を求める意見書」の提出を求める 請願の撤回の件

請願第1号「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書」の提出を求 める請願

審議結果

議案第18号並びに『香川県に「主要農作物種子条例制定を求める意見書」の提出を 求める請願の撤回の件』及び請願第1号について

委員、傍聴議員より、

- 一つ、種子条例を制定しているのは5月8日の時点では33道県で、1番新しいのは 4月の山梨県とあるが、この請願書が提出された8月23日以降で新たに制定 された県はあるのか。
- 一つ、種子条例制定の最新情報は、確認できないのか。

その他意見、要望があり、

審議の結果、議案第18号については、委員会として原案を可決した。

『香川県に「主要農作物種子条例制定を求める意見書」の提出を求める請願の撤回の件』については委員会として承認し、請願第1号については、採決の結果、委員会として原案を採択した。以上であります。

議長(村井 勉)

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いした いと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第3.議案第1号、多度津町情報公開条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第4.議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第5. 議案第3号、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占 的利用に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第6.議案第4号、多度津町総合福祉センター設置及び管理に関する条例の 廃止についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

これより、議案第4号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第7. 議案第5号、令和4年度多度津町一般会計補正予算(第3号)を議題と 致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第5号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第8.議案第6号、令和4年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

これより、議案第6号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第9. 議案第7号、令和4年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第10. 議案第8号、令和4年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

これより、議案第8号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第11. 議案第9号、令和4年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第9号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第12. 議案第10号、令和3年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

尾崎 忠義 君。

議員(尾崎 忠義)

13番、尾崎 忠義でございます。

私は、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について、次の点で反対を致します。 款1.議会費での香川人権研究所会費2万円。款3.民生費での人権同和施策事業 費としての部落解放人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会委託料95万円。 部落解放同盟香川県連合会負担金50万円。人権同和関係外郭組織及び各種研修会 負担金54万8,900円。款10.教育費での人権同和教育事業費としての香川人権研 究所会員負担金2万円。町内幼・小・中学校人権同和教育研究補助金15万円。な ど計218万8,900円が同和対策事業費として支出、決算をされております。従っ て、このような金額は、町内在住高校卒業(18歳)までの子ども医療費窓口無料 化助成、あるいは、幼稚園、小学校、中学校の学校給食費無償化の実現などへの 子育て応援、支援に使うべきであり、従って、令和3年度一般会計歳入歳出決算 認定については改善すべき点があるので、反対を致します。以上。

議長(村井 勉)

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

他にないようですので、これをもって討論を終結致します

これより、議案第10号についてを採決致します。

この採決は電子表決システムによって行いますので、準備を致します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、賛成のボタンを押して下さい。

ボタンを押さない方は反対とみなします。

表決漏れはありませんか。

(「ボタンを押しても反応がない」と呼ぶ者あり)

(「議長、起立でお願いします」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

そしたら賛成の方は、起立あるいは挙手でお願い致します。

起立多数

議長(村井 勉)

賛成多数でございます。

(「議長、数を言って下さい」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

賛成11、反対1です。以上で賛成でございます。賛成多数と認めます。 よって、本案は原案のとおり認定することに決定致しました。 日程第13. 議案第11号、令和3年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算 認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第11号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第14. 議案第12号、令和3年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳 入歳出決算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第12号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第15. 議案第13号、令和3年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認 定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第13号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第16. 議案第14号、令和3年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算 認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第14号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第17. 議案第15号、令和3年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決 算認定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第15号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定致しました。

日程第18. 議案第16号、工事請負契約の締結について(令和4年度町道255号線 (第1工区) 道路改良工事) を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第16号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第19. 議案第17号、工事請負契約の締結について(令和4年度高見港船揚場 (改良)等建設工事(2工区))を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第17号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第20. 議案第18号、町道路線の認定、廃止及び変更についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第18号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第21. 香川県に「主要農作物種子条例制定を求める意見書」の提出を求める 請願の撤回の件を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、請願の撤回の件についてを採決致します。

ただ今、議題となっております継続審査の請願の撤回については、これを承認する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって継続審査となっております当該請願の撤回については、これを承認すること に決定致しました。

日程第22. 請願第1号、「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書」の提出を求める請願を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

小川 保 君。

議員(小川 保)

9番、小川 保です。

先ほど議長の方からご案内がありました読み方でございますが、香川県主要農作物 等のというのが正しいのではないでしょうか。

議長(村井 勉)

失礼致しました。

もう一度最初から日程第22. 請願第1号、「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書」の提出を求める請願を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、請願第1号についてを採決致します。

請願第1号に対する委員長報告は採択です。

本案は原案のとおり、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって請願第1号は、採決することに決定致しました。

意見書案提出のため、ここで休憩するところですが、その前に先日、村井 保夫 議員ご逝去のため、行財政改革特別委員会が1人欠員となっております。

ここでお諮り致します。

特別委員会の委員の選任を日程第25として追加し、更に順序を変更して直ちに議題と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員の選任を日程に追加し、日程第25 とし、更に順序を変更して直ちに議題とすることに決定致しました。

日程第25. 特別委員会の委員の選任を行います。

行財政改革特別委員会の委員は、現在1人欠員であります。

お諮り致します。

行財政改革特別委員会委員の選任につきましては、多度津町議会委員会条例第6条 第4項の規定により、門 秀俊 君を指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、行財政改革特別委員会委員の選任につきましては、ただ今、指名しました 門 秀俊 君を選任することに決定を致します。

ここでお諮り致します。

行財政改革特別委員会の委員長が欠けたため、多度津町議会委員会条例第7条により、委員長互選の必要がありますので、これより暫時休憩をして、その間に委員会の開催をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

委員会は、委員会室において開催致します。

ただ今から、暫時休憩致します。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時25分

議長(村井 勉)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

休憩中の特別委員会で委員長が互選されましたので、ご報告申し上げます。

行財政改革特別委員会委員長には、兼若 幸一 君に決定されました。

ここで意見書案が1件提出されました。

お諮りします。

意見書案第1号、香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書(案)の提出について、日程第26 として追加し、更に順序を変更して直ちに議題と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号を日程に追加し、日程第26 とし、更に順序を変更して直 ちに議題とすることに決定致しました。

日程第26. 意見書案第1号、香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書(案)の提出についての件を議題と致します。

案文は、お手元に配付のとおりであります。

なお、タブレットにも掲載しております。

よって、提案者の説明は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、提案者の提案理由の説明は省略致します。これより、質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、意見書案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第23. 議員提出議案第2号、議員派遣の件についてを議題と致します。

案文は、お手元に配付のとおりであります。

なお、タブレットにも掲載しております。

よって、提案者の提案理由の説明は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、提案者の提案理由の説明は省略致します。

これより、質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより議員提出議案第2号についてを採決致します。

議員提出議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決する事に決定致しました。

日程第24. 閉会中の継続調査についてを議題と致します。

この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定によりタブレットに掲載しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮り致します。

各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付 したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て終了致しました。

これにて、令和4年第3回多度津町議会定例会を閉会致します。

長時間にわたってのご審議、また、ご協力有難うございました。

閉会 午前10時30分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため ここに署名捺印する。

> 令和4年9月28日 第3回多度津町議会定例会

議 長

議員

議員

事務局長

書 記